



# 少年センターだより

発行 栗東市少年センター

〒520-3015

栗東市安養寺三丁目1番1号  
栗東市学習支援センター内



## 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です



青少年の被害の現状は、スマートフォンや SNS を始めとする様々な機器・サービスが急速に普及し、青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中、SNS に起因する事犯の被害児童数は、高い水準で推移するなど、青少年の犯罪被害は深刻な状況です。また、青少年のインターネットを利用する時間が増加傾向で、不適切な受発信により、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会が増えてきています。青少年育成は、社会全体で一体的に取り組むべき課題です。国、地方公共団体、関係団体等が相互に協力しながら、少年センターでは地域と一体になり、栗東市少年補導(委)員と共に、青少年の非行・被害の防止のための取組を進めていきます。

### 子ども・女性を対象とした犯罪 被害防止対策

ゆうかい・声かけに気をつけてください



子どもに、外では1人で遊ばないように教えましょう。



子どもが外出する時には、必ず「誰と」「どこで」「何をするか」「何時ごろ帰ってくるか」ということを聞き、子どもにも伝える習慣を身につけさせましょう。



子どもには、知らない人についていけないことや、連れて行かれそうになったら大声を出し、すぐに逃げるように教えましょう。



危険な目にあっても、しかられることを恐れて黙っている子どももいます。普段から子どもとのコミュニケーションを大切にしましょう。

チカチカ等の被害に気をつけてください

イヤホンで音楽を聴きながらスマートフォンを使いながらの歩行は、迫ってくる危険に気づきにくいのでやめましょう。



暗い夜道や人通りの少ない道の通行は避けましょう。



電車では、混み合う車両を避け、比較的空いている車両に乗りましょう。

### フィルタリングは必ず設定しましょう!!

被害児童の約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話機だけでなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。



### 保護者の皆様のご指導が、子供を犯罪から守ります!

ID、パスワードの適切な利用・管理について教えてあげてください。

- ① 名前や誕生日といった推測されやすいパスワードは使わない。
- ② 友達であってもパスワードは、教えない。
- ③ 他人のID・パスワードは、犯罪になる場合があるので、絶対に使わない。



↑「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議事務局より

↑警察庁 文部科学省より

## 栗東市内小学校にて非行防止教室

非行防止教室は、児童生徒にとって規範意識を高め、犯罪について正しく理解し、社会情勢などについて学習するとともに、集団の秩序を守りつつ、他者を思いやり、他者を傷つけず、他者からも攻撃を受けないよう、自分で自分の身を守る知識やスキルを身に付けることを学習するものです。

近年、未成年者の万引きで補導される小学生の割合が増加している状況を踏まえて、少年センターでは少年補導(委)委員会・草津警察署と連携して、子どもたちが気も緩みがちとなる夏休みの前に、栗東市内の小学校にて初発型非行防止教室を実施します。



昨年度の非行防止教室の様子

### 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 (6/20~7/19)

薬物乱用が日本国内でも深刻な社会問題となるなか、薬物乱用を許さない社会環境を目指して、1993年に官民一体となってスタートした「ダメ。ゼッタイ。」普及運動。国連が定めた「6.26 国際麻薬乱用撲滅デー」を周知させると共に、様々な分野の団体と連携しながら、全国各地で街頭キャンペーンなどの啓発活動を行っています。

薬物乱用とは、ルールや法律から外れた目的や方法で薬物を使用することをいいます。大麻、覚せい剤や麻薬などの薬物は、誰かに渡したり、持っていたりするだけでも法律によって厳しく罰せられます。

**危険のない薬物はゼッタイにありません。**





# 令和6年度 栗東市少年補導(委)員委嘱式・少年補導委員総会の開催



令和6年5月11日(土)に栗東市役所において、第12期栗東市少年補導(委)員委嘱式及び令和6年度栗東市少年補導(委)員会総会を開催しました。委嘱式では、草津警察署長と教育部長(教育長代理)から40名の方が、少年補導(委)員に委嘱されました。また、式典前に栗東市教育委員会及び草津警察署から退任者感謝状が、草津警察署長から永年功労者感謝状が贈呈されました。この後、総会が行われ、今年度の事業計画等の議案が承認され、無事に閉会いたしました。総会に引き続いて、少年補導(委)員の活動について研修を行ないました。

## 退任者 感謝状

(敬称略)

國松 哲朗  
太田 一郎  
大前むつ子  
青木 隆  
水野 直子  
仲田 朋網  
片岡美智子

## 永年功労者 感謝状

(敬称略)

三浦 和法  
堀池 学  
阿部 淳司  
中村 里美



感謝状贈呈式の様子



総会の様子

## 令和6年度 第12期栗東市少年補導(委)員の皆さま (敬称略) ※氏名は委嘱順で、下線は各学区幹事です。

金 勝	葉 山	葉山東	治 田	治田東	治田西	大 宝	大宝東	大宝西
田所登志子	太田 雅美	林 良男	<u>小林伊佐雄</u>	中山 博人	居合 妙子	竹村 智	<u>林 有亮</u>	<u>中村 里美</u>
阿部美千代	<u>木村 正徳</u>	<u>斎藤 一彦</u>	堀池 学	<u>泉 千春</u>	南部 知美	<u>林 好男</u>	越智 俊彦	小網 勝
三木 敏嗣	川嶋 恵	小林 利治	阿部 淳司	富田 恭子	<u>塩見 隆</u>	福原かおる	小池 秀夫	森山 樹里
山本 喜彦		杉浦由起子	木嶋 治雄	苗村充由紀	飯田かおり		尾崎かえて	庄 みゆき
<u>三浦 和法</u>		石割扶仁子		川上 雅子	古谷 健悟			
奥出 弘司								
福本 英子								

## 令和6年度少年センター職員

皆様のご協力をいただきながら、活動を進めて参りたいと思います。よろしくお願いたします。

- ・所長 鎰廣 修
- ・無職対策指導員 高岡和司
- ・補導員 中村里美
- ・補導員 小半 妙

## 滋賀県青少年の健全育成に関する条例が改正されました

この条例(令和6年4月20日施行)は、青少年を取り巻く環境の整備を図るとともに、青少年の健全な成長を阻害するおそれのある行為および環境から青少年を保護し、青少年の健全な育成に寄与することを目的としています。

### ① 青少年の年齢規定の拡大

6歳以上18歳未満の者→**18歳未満の者に改正**

### ② 深夜外出の制限規定の改正(罰則:10万円以下の罰金または料料)

23時~5時まで連れ出す、同伴する→**とどめおく(宿泊させるなど)が追加**

### ③ 新設 児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止(罰則:30万円以下の罰金)

青少年に対し、児童ポルノ等の提供を求める行為は、いわゆる自画撮り被害などに繋がり、青少年の健全な育成を阻害することになるため、今回改正により禁止されました。

### ④ 新設 使用済み下着等の譲受け等の禁止(罰則:30万円以下の罰金)

青少年から使用済み下着等を買受ける等の行為は、青少年の倫理観や労働観の喪失などに繋がり、健全な育成を阻害することになるため、今回改正により禁止されました。

※上記②~④の行為は、青少年の年齢を知らないことを理由として処罰を免れることはできません。(過失がないときを除く。)



## 栗東市少年センター 電話相談・来所相談

■一人で悩まず、相談に来てください。電話でもメールでもかまいません。

- 学校生活や友だちのこと… ● 就学や就職、家庭生活でのこと…
- 青少年の問題行動など…

相談受付 月~金(祝日・年末年始を除く)<午前9時30分~午後4時>

所在地 〒520-3015 栗東市安養寺3-1-1 栗東市学習支援センター1階

電話番号 077-551-0141 メール [shounencenter@city.ritto.lg.jp](mailto:shounencenter@city.ritto.lg.jp)

